

第4回岡山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和6年10月9日（水） 午後0時55分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室C

3 出席者

公 益 委 員 : 2人 (欠席1人)
労働者側委員 : 3人
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金額審議について

5 議事要旨

(1) 特定最低賃金額審議について

岡山県鉄鋼業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

前回提示額から2円歩み寄った54円を提示する。

優秀な人材の採用・確保の観点から引上げが必要。また、兵庫県、山口県等近隣諸県の鉄鋼業の特定最賃額をみると、今後の岡山県の鉄鋼業の魅力が低下していくのではないかと懸念している。

【使用者側の意見要旨】

前回より1円歩み寄った43円を提示する。

経団連の中小企業の今期製造業の春闘妥結率4.09%を現行の特賃額に乗じた金額である。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われ

た結果、労働者側委員が代表して 52 円で労使合意がなされたことを報告した。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県鉄鋼業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県鉄鋼業最低賃金の改正決定について（答申）（案）